

大阪府石綿飛散防止対策セミナー

解体等工事の石綿飛散防止対策について、発注者、施工業者向けのセミナーを開催します。

石綿を使用した建築物等の解体等工事においては、届出者となる発注者、工事を施工する施工者それぞれが大気汚染防止法及び府条例に定められた義務を果たし、石綿飛散防止対策の徹底を図る必要があります。(規制の概要については裏面をご覧ください。)

本セミナーでは、発注者及び施工者の皆さまに参考となる石綿飛散防止対策等についてご説明します。是非ご参加ください。

セミナープログラム

●日時：平成28年6月17日(金)14時から16時まで (13時15分開場)

●会場：大阪府庁新別館南館8階大研修室
(所在地：大阪市中央区大手前3丁目1-43)

●定員：400名(参加無料)

●講演内容

1. 大気汚染防止法の解説

【発注者の義務について】(仮題)

講師：環境省水・大気環境局大気環境課

2. 石綿排出等作業の作業実例と留意事項

【事例紹介】

講師：大阪府内自治体



【行き方】

地下鉄 谷町線または中央線『谷町四丁目』駅下車
(1-A)出口：徒歩1分。

大阪府石綿飛散防止対策セミナー (FAX 送信票)

大阪府環境農林水産部環境管理室事業所指導課大気指導G宛て (FAX: 06-6210-9584)

会社名：	
会社所在市町村：	申込希望人数： 人
担当部署名：	氏名：
TEL：	氏名：
FAX：	氏名：

■ 申し込み方法

- 平成28年5月17日(火)14時から6月16日(木)の間にお申し込みください。
- 申し込みにはインターネットをご利用ください。
(申し込みページは「大阪府 石綿 セミナー」で検索できます。)
- FAX申し込みの場合、上記の送信票をご利用ください。
- 定員に達し次第受付を終了しますので、あらかじめご了承ください。

<問い合わせ先>

大阪府環境農林水産部環境管理室事業所指導課大気指導グループ TEL：06-6210-9581 FAX：06-6210-9584

解体等工事では石綿飛散防止対策が必要です！

石綿を使用した建築物等の解体等工事は、今後増加することが見込まれています。

石綿による環境への影響を防ぐため、施工者は解体等工事前の事前調査及び適切な石綿飛散防止対策を実施し、また、発注者は費用・工期に配慮した契約の締結及び事前の法・条例に基づく届出を行うなど、発注者、施工者それぞれが適切な対策を講じることが必要です。

☆届出は発注者の義務です。

石綿に係る解体等工事については、原因者負担の原則を踏まえ、発注者が作業開始の14日前までに届出をする義務があります。

☆適切な費用・工期で解体等工事の契約をしてください。

発注者は事前調査が正確かつ円滑に実施されるよう、施工者に設計図書等の必要な情報を提供してください。また、発注者は石綿飛散防止対策の施工方法、工期や費用等を施工者と十分に検討し、作業基準等や敷地境界基準の遵守の妨げとならないよう配慮して契約を締結してください。

☆石綿に関する事前調査が必要です。

解体等工事の前に実施する石綿に関する事前調査が、石綿飛散防止対策の要となります。

施工者は、設計図書その他資料の確認、目視及び建材分析によって事前調査を実施し、発注者に対してその結果の説明を書面で行う必要があります。

工事現場において、施工者は、事前調査結果を掲示し、また、事前調査結果の書面を備え付け、閲覧に供する必要があります。

発注者及び施工者は、事前調査結果の書面を3年間保存する必要があります。

事前調査の結果及び建築物の石綿除去等作業に関する取扱い

調査項目	調査結果	取扱い
調査対象の建築物	○○○ビル	石綿含有建築物
調査実施日時	平成25年11月10日	
調査実施場所	大阪市住之江区南港北1-14-16	
調査実施者	株式会社○○○	
調査実施者代表者	代表取締役 ○○○	
調査実施者住所	〒100-0001 東京都千代田区千代田1-1-1	
調査実施者電話番号	03-1234-5678	
調査実施者FAX番号	03-1234-5679	
調査実施者Eメール	info@oooo.co.jp	
調査実施者HP	http://www.oooo.co.jp	
調査実施者印	（印）	

事前調査及び作業に係る掲示板

☆適切な石綿飛散防止対策が必要です。

石綿を含有する建築材料を使用した建築物等の解体等工事では、負圧隔離養生、集じん機の使用等の作業基準等を遵守し、石綿飛散防止対策を適切に実施する必要があります。

また工事中は、大気中の石綿濃度の敷地境界基準を遵守する必要があります。

隔離養生区画内（除去作業前）



<お問い合わせ先>

大阪府環境農林水産部環境管理室事業所指導課大気指導グループ

〒559-8555 大阪市住之江区南港北1-14-16 大阪府咲洲庁舎21階

TEL：06-6210-9581 FAX：06-6210-9584

大阪府 石綿

検索

で検索！